

第27回 定時株主総会 招集ご通知



2022年8月26日（金）
午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷
ホールA

開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください
※裏表紙の株主総会会場ご案内図をご参照ください。



目次

- 1 第27回定時株主総会招集ご通知
 - 3 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
- (添付書類)
- 11 事業報告
 - 28 連結計算書類
 - 31 計算書類
 - 35 監査報告書



Provided by TAKARA Printing

ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4198/>



株式会社テンダ

証券コード：4198

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
株 式 会 社 テ ン ダ
代表取締役 小 林 謙
会 長
(登記上の本店所在地)
東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年8月25日（木曜日）午後6時までには到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
 2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tenda.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tenda.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

議決権行使方法についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

1 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年8月25日（木曜日）午後6時到着分まで

2 株主総会へ出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

日時 2022年8月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時00分）

場所 東京都渋谷区渋谷2-22-3渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び持続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の割り当てに関する事項
当社普通株式1株につき金 27円 総額 58,533,300円
2. 剰余金の配当が効力を生ずる日
2022年8月29日

第2号議案 定款一部変更の件

提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次の通り当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部、又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除、及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日、又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的な意思決定、及びコーポレートガバナンスの強化を図ることを目的として、取締役を2名減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

こばやし
小林

けん
謙

●生年月日 1954年10月9日

再任



●所有する当社の株式数
144,000株

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月	日本エヌ・シー・アール株式会社（現日本NCR株式会社）入社	2011年10月	株式会社テングホールディングス 代表取締役
1985年10月	日本シー・アンド・シーシステムズ株式会社（現Profit Cube Inc.）入社	2013年10月	大連天達科技有限公司 董事長（現任）
1995年6月	当社設立 代表取締役	2015年9月	アイデアビューロー株式会社 代表取締役（現任）
1998年9月	株式会社ハートランドシステム（現株式会社KFC）代表取締役（現任）	2018年8月	当社 代表取締役会長（現任）
2007年1月	北京天達楽恵軟件有限公司 董事長	（重要な兼職の状況） 大連天達科技有限公司 董事長 アイデアビューロー株式会社 代表取締役 株式会社KFC 代表取締役	
2011年3月	ユニファイジャパン株式会社 取締役		

候補者番号 **2**

なかむら しげき
中村 繁貴 ●生年月日 1976年6月8日

再任



●所有する当社の株式数
 113,000株

略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2000年11月	当社 入社	2013年10月	大連天達科技有限公司 董事 (現任)
2006年5月	当社 取締役	2015年6月	ユニファイジャパン株式会社 代表取締役
2007年1月	北京天達樂恵軟件有限公司 監事	2016年6月	当社 専務取締役
2008年6月	ユニファイジャパン株式会社 取締役	2017年8月	当社 取締役副社長
2011年6月	北京天達樂恵軟件有限公司 董事	2018年8月	当社 代表取締役社長
2011年8月	当社 常務取締役	2022年6月	当社 代表取締役社長 コンシューマー事業管掌 (現任)
2011年10月	株式会社テングホールディングス 取締役		

(重要な兼職の状況)
 大連天達科技有限公司 董事

候補者番号

3

そのべ
菌部

あきら
晃

● 生年月日 1960年11月13日

再任



● 所有する当社の株式数
一株

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社	2016年 4月	同社 執行役員コーポレート戦略本部長
1988年10月	富士ゼロックスシステムサービス株式会社（現富士フイルムシステムサービス株式会社）入社	2018年 4月	富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネス株式会社）転籍 シニアゼネラルマネージャー
2008年 4月	同社 ビジネスシステム事業部長	2021年 7月	当社 入社 執行役員コーポレート本部長
2011年 4月	同社 執行役員サービス本部長	2021年 8月	当社 取締役執行役員コーポレート本部長
		2022年 6月	当社 取締役執行役員コーポレート管掌（現任）
		2022年 7月	三友テクノロジー株式会社 取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

三友テクノロジー株式会社 取締役

候補者番号 **4**

たかき ひろみつ
高木 洋充 ●生年月日 1979年10月30日

再任



●所有する当社の株式数
100株

略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2005年 8月	パナソニック映像株式会社 入社	2019年 4月	当社 ITソリューション事業部長
2007年 3月	当社 入社	2019年 6月	当社 執行役員ITソリューション事業部長
2018年 6月	当社 ITソリューション事業副事業部長	2021年 8月	当社 取締役執行役員ITソリューション事業部長
		2022年 6月	当社 取締役執行役員エンタープライズ事業管掌(現任)
		2022年 7月	三友テクノロジー株式会社 取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
三友テクノロジー株式会社 取締役

候補者番号

5

やひろ としひで
八尋 俊英

●生年月日 1965年5月5日

新任

社外



- 所有する当社の株式数
一株
- 社外取締役在任期間
一年一カ月
(新任)

略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1989年 4月	株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 入行	2013年 4月	株式会社日立コンサルティング 取締役 国立大学法人東京大学生産技術研究所 研究員
1998年 4月	ソニー株式会社 入社	2014年 4月	株式会社日立コンサルティング 代表取締役 (現任)
2003年 4月	イー・アイ・アイ株式会社 常務取締役COO	2021年 4月	国立大学法人東京工業大学環境・社会理工学院 特定教授 (現任)
2005年 7月	経済産業省 入省		
2009年 7月	同省 大臣官房参事官兼 経済産業政策局新規産業室長	(重要な兼職の状況)	株式会社日立コンサルティング 代表取締役 国立大学法人東京工業大学環境・社会理工学院 特定教授
2010年10月	シャープ株式会社 入社		
2011年10月	同社 クラウド技術開発本部長		

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

八尋俊英氏は、会社経営者として豊富な経験を有しており、また中央省庁での経験、現在は大学の特定教授としても活躍されており、その知識と経験を当社の経営に反映いただくことが、取締役会の一層の機能強化に資することを期待して選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

な か や ま
中山

り か
理香

●生年月日 1970年8月27日

新任

社外



- 所有する当社の株式数
一株
- 社外取締役在任期間
一年一カ月
(新任)

略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1993年 4月	株式会社オックスプランニング (現株式会社クラウドポイント) 入社	2015年 5月	株式会社FiNC Technologies 入社 人事戦略本部長
1999年 8月	株式会社ハーバー研究所 入社	2017年10月	同社 執行役員CWO人事戦略本部
2002年11月	株式会社サイバーエージェント 入社	2020年 1月	株式会社リブ 入社 リブズパートナー事業部長
2007年 8月	株式会社VOYAGE GROUP (現株式会社CARTA HOLDINGS) 出向	2020年 4月	同社 ハイクラスエージェント事業部長
2008年 1月	同社 転籍 人事本部長	2020年10月	同社 執行役員
2009年 1月	同社 EC事業本部長	2022年 6月	株式会社Dcent 設立 代表取締役 (現任)
2014年10月	楽天株式会社 入社		

(重要な兼職の状況)

株式会社Dcent 代表取締役

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

中山理香氏は、当社が属する情報サービス業界ITベンチャー企業において、ビジネスサイド・コーポレートサイド両軸での豊富な経験を有しております。また、当社にとって初めての女性取締役であり、女性の視点から経営への提言をいただくなど、多様な視点や価値観を経営に反映いただくことが、一層の経営基盤強化に資することと判断して選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 八尋俊英、中山理香の各氏は社外取締役候補者であります。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で、当社定款に基づき会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額、又はあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額と定めております。
4. 八尋俊英、中山理香の各氏が社外取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、半導体に代表される部品供給不安、エネルギー価格等の高騰など不透明な状況が続きました。一方で、ポストコロナを見据えた経済活動が各所で行われていることから、今後の経済活動の活性化が期待されております。

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が属するITサービス市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響下でも景気は回復局面にあります。特に中小企業におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の遅れが指摘されていますが、当社グループとしては、これらの需要に対応していくことでビジネスチャンスが創出できる状況にあります。ゲームコンテンツ事業は、海外企業による日本市場の切り崩しが徐々に見られており、業界内の競争がさらに厳しさを増しております。

このような状況のもと、ITソリューション事業においては、受託開発と「ITソリューションのサブスクリプションモデル」と銘打つ「テングラボ」(非常駐型準委任契約による開発)の契約推進を実施いたしました。ビジネスプロダクト事業においては、行動制限の緩和を機に展示会等への参加や製品認知度向上のための広告宣伝を行う一方で、既存製品の付加価値向上のためのバージョンアップや新サービスのための研究開発活動を実施いたしました。ゲームコンテンツ事業においては主力タイトルの運営強化に加えて原価を中心としたコスト管理に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,509百万円(前連結会計年度比17.5%増)、営業利益は373百万円(前連結会計年度比9.1%増)、経常利益は359百万円(前連結会計年度比6.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は240百万円(前連結会計年度比7.3%増)となりました。

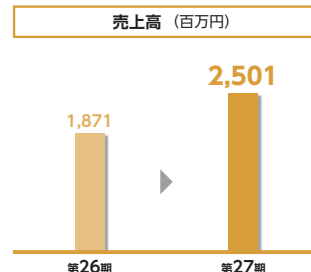
セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

ITソリューション事業

ITソリューション事業では、ITによる顧客企業の業務やワークフローの改善・改革をサポートし、顧客企業のワークスタイル変革を推進するためのシステム開発、保守、技術者支援（SES）に関するサービスを提供しております。開発実績に裏付けられた経験とナレッジで、業務改善・ワークスタイル変革をコンサルティング提案し、企画・設計、システム開発、保守・運用に至るまで一貫通貫でサポートを行っております。さらに、柔軟で無駄のない開発環境を目指して始動したラボ型開発（非常駐型準委任契約による開発）『テングラボ』をさらに認知拡大し、ご利用いただくことで顧客企業の無駄を無くし、より強固な業務改善を実現することを目指しております。

当連結会計年度におきましては、企業のDX化等に向けた投資等が活性化されつつある状況もあり受託開発においては案件数、案件単価ともに順調に推移しております。また上記の「テングラボ」も想定を上回る受注があったことや原価管理を徹底いたしました。

以上の結果、売上高は2,501百万円（前連結会計年度比34.1%増）となり、セグメント利益は778百万円（前連結会計年度比38.2%増）となりました。

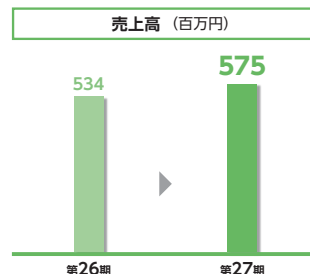


ビジネスプロダクト事業

ビジネスプロダクト事業では、「ホワイトカラーの業務効率化」をコンセプトに、マニュアル自動作成ソフト「Dojo」（ドージョー）、システム操作ナビゲーション「Dojo ナビ」をはじめとした業務効率化及びワークスタイル変革を実現するためのソフトウェア製品の企画・開発・販売を行っております。本事業はソフトウェアの導入が中心ですが、操作指導やコンテンツ作成支援など必要に応じて保守・運用も含めた提案を行うことで、導入後も収益を獲得できるモデルとなっております。

当連結会計年度におきましては、主力製品である「Dojo」が堅調に推移しております。加えて新サービスの開発を進め2021年11月末に「Dojoウェブマニュアル」をリリースいたしました。費用面では広告宣伝費及び研究開発費等の投資を行いました。

以上の結果、売上高は575百万円（前連結会計年度比7.8%増）となり、セグメント利益は114百万円（前連結会計年度比31.7%減）となりました。



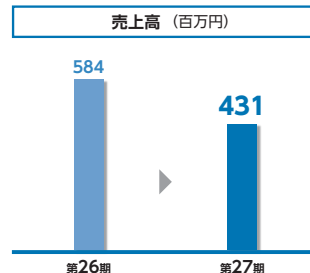
ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業では、長年に渡り培われてきたソーシャルゲームの企画・開発・運営のノウハウを活かし、「ヴァンパイア＋ブラッド」(カードバトルRPG)等の自社タイトルの企画・運営の他に、ソーシャルゲームの受託開発及び運営サービスを行っております。

「宇宙戦艦ヤマト2205 新たなる旅路」など多くのゲームの企画・開発・運営に携わり、集客・売上の拡大やゲームタイトルの長寿命化に貢献をしております。

当連結会計年度におきましては、主力プラットフォームにおける競合ゲームの活況を受け、自社タイトル「ヴァンパイア＋ブラッド」等の業績に影響が出たため追加の集客施策などのイベントを実施しつつも、不採算ゲームタイトルのサービスをやむを得ず終了し、運営体制の見直しを図り、原価を中心としたコスト削減に注力いたしました。

以上の結果、売上高は431百万円(前連結会計年度比26.2%減)、セグメント利益は28百万円(前連結会計年度比70.0%減)となりました。



事業の部門別売上高

事業別	売上高
ITソリューション事業	2,501,788 千円
ビジネスプロダクト事業	575,898
ゲームコンテンツ事業	431,336
計	3,509,022

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 資金調達についての状況

2021年6月10日をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資と自己株式の処分等により、総額879百万円の資金調達を行いました。

また、当連結会計年度において、運転資金として、金融機関より長期借入金として50百万円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、59百万円の設備投資を実施し、主として「Dojoナビ」の性能向上等を実施いたしました。

(4) 他の会社の事業の譲受等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移
企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2019年5月期)	第25期 (2020年5月期)	第26期 (2021年5月期)	第27期 (当連結会計年度 (2022年5月期))
売上高 (千円)	2,548,080	3,193,801	2,985,190	3,509,022
経常利益 (千円)	167,154	298,315	336,305	359,359
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	110,809	205,248	223,916	240,167
1株当たり当期純利益 (円)	59.57	113.32	121.50	113.85
総資産 (千円)	1,137,225	1,828,974	1,875,815	3,004,251
純資産 (千円)	534,804	809,598	1,002,514	2,078,501
1株当たり純資産額 (円)	302.83	439.28	543.96	958.76

- (注) 1. 当社は、2019年3月14日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等、今後の経営環境の悪化やそれに伴うIT投資意欲の減退などが懸念され引き続き不透明感が拭えない状況です。このような状況の中、当社グループは、更なる成長と強固な経営基盤を確立するため、以下の事項を今後の事業展開における対処すべき課題として認識し、重点的に取り組んでまいります。

① 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や顧客、従業員を含むステークホルダーの安全確保を目的に、感染拡大の状況や業務遂行の必要性に応じて、従業員の在宅勤務を推奨しております。

一方で新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限により、従来の活動方式に加えて、在宅型の新たな営業活動方式の取入れ、オンラインセミナーやWebマーケティングによる集客など、外部環境の変化に対応した営業活動を展開してまいります。

② 優秀な人材の確保と育成

継続的な成長の原資である人材は当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。

従業員の働き方を尊重しワークスタイル変革と生産性向上を両立すべく、全ての拠点が駅上で利便性が高く、よりフレキシブルな働き方が可能になる渋谷、池袋、仙台へのオフィス移転を行っております。

当社グループビジョンに共鳴し、主体的に課題解決ができる優秀な人材の確保と成長を支える人材育成を重要課題として、採用体制の強化、採用ルートの拡大、教育・育成、研修制度及び人事評価制度の充実等、各種施策を進めてまいります。

③ 主要事業の拡大

ITソリューション事業においては、顧客の業務改革・改善を実現するために社内外のツールを組み合わせた最適なソリューションのメニュー化を推進し、コンサルティング提案を行っております。そのために他事業との連携やビジネスパートナー企業との連携強化を進めると同時に提案力を強化するために、人材の育成や採用など人材への投資を積極的に行っております。

ビジネスプロダクト事業においては、ワークスタイル変革に伴うニーズ変化に合わせ、新製品や既存製品につきまして、体系的に機能の充実を図っております。今後、さらにお客様の課題解決に役立つ機能を搭載し、バージョンアップさせていくことで拡販を目指しております。同時に、技術シーズの発掘や市場ニーズを的確に捉え、次期製品の研究・開発を進めてまいります。

ゲームコンテンツ事業においては、提供するゲームのクオリティ向上等を目的に既存メンバーの育成に重点をおき、企画・開発・運営等、全ての面で底上げによる体制強化を図っております。

④ 経営管理体制及び内部管理体制の強化

経営の健全性・適切性の確保に向け経営管理体制を有効に機能させると同時に、適時開示体制やコンプライアンス体制、リスク管理体制などの内部管理体制の充実に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

(注) 株式会社KFCは当社の議決権の53.80%を有していますが、2022年5月31日時点において、当社代表取締役会長である小林謙の資産管理を目的とする会社であることから、当社の親会社には該当いたしません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アイデアビューロー株式会社	30,000 千円	100.0 %	カタログ・冊子等広告物等の企画・制作
大連天達科技有限公司	1,583,220 元	100.0	ビジネスプロダクト事業の製品開発

(8) 主要な事業内容

① ITソリューション事業

WebシステムやそれにかかわるWebサイトの企画提案からシステム開発、インフラ構築、保守・運用・技術者支援等を総合的に提供し、ITの知見を活かした業務改善コンサルティングにも対応

② ビジネスプロダクト事業

「ホワイトカラーの業務効率化」をコンセプトにITの知見を活かしたプロダクトとして、マニュアル自動作成ツール、システム操作ナビゲーション、ビジネスチャット、並びにプロジェクト管理、グループウェア等の製品開発・販売、保守、デザイン企画制作

③ ゲームコンテンツ事業

スマートフォン向けソーシャルゲームから、プラットフォームを用いたブラウザゲームの企画・制作及びプラットフォームの運用・プロモーションをトータルサポート

(9) 主要な営業所

① 当社（2022年5月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
仙台支店	宮城県仙台市青葉区本町二丁目16番10号

- (注) 1. 2022年6月1日付、仙台支店を東北支店に名称変更、また2022年7月1日付、仙台市宮城野区に移転しております。
 2. 2022年7月1日付、東京都渋谷区に本社機能を移転しております（登記上の支店）
 3. 2022年7月1日付、東京都豊島区に池袋支店を設置しております（登記上の本店）

② 子会社（2022年5月31日現在）

名称	所在地
アイデアビューロー株式会社	東京都豊島区
大連天達科技有限公司	中国大連市

(10) 使用人の状況（2022年5月31日現在）

①企業集団の使用人数

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
ITソリューション事業	132名	17名増
ビジネスプロダクト事業	39名	7名減
ゲームコンテンツ事業	26名	1名減
全社（共通）	23名	3名減
合計	220名	6名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者、及び有期契約雇用者数（契約社員、パートタイマー等）は含まれておりません。
2. 全社（共通）は、人事、経理等の管理部門の使用人であります。

②当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減
194名	8名減

(注) 使用人数は就業人員であり、出向者、及び有期契約雇用者数（契約社員、パートタイマー等）は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額（2022年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	118,396 千円
株式会社りそな銀行	112,500
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社群馬銀行	30,778

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2021年6月10日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。

なお、2022年4月4日付の東京証券取引所における市場再編区分に伴い、現在はスタンダード市場に移行しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,167,900株
- (3) 株主数 1,077名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K F C	1,166,000 株	53.78 %
小林 謙	144,000	6.64
加藤 善久	140,000	6.45
中村 繁貴	113,000	5.21
株式会社博報堂プロダクツ	77,000	3.55
株式会社SBIネオトレード証券	47,500	2.19
小林 まり子	42,300	1.95
劉 文江	20,000	0.92
林 貢正	19,000	0.87
松下 貴弥	12,000	0.55

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

項目		第2回新株予約権	第3回新株予約権		
発行決議日		2019年4月12日	2019年12月26日		
新株予約権の数		770個	70個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式77,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式7,000株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額		(注) 1			
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり92,300円 (1株当たり923円)	新株予約権1個当たり113,000円 (1株当たり1,130円)		
権利行使期間		2021年4月13日から 2029年4月12日まで	2021年12月27日から 2029年12月26日まで		
行使の条件		(注) 2			
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	430個 43,000株 2名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	30個 3,000株 1名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

(注) 1. 新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。

2. 新株予約権のその他の行使条件

(1) 新株予約権者は 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

3. 2020年1月17日開催の取締役会の決議により、2020年2月14日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年5月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	小 林 謙	アイデアビューロー株式会社 代表取締役 大連天達科技有限公司 董事長 株式会社KFC 代表取締役
代表取締役社長	中 村 繁 貴	大連天達科技有限公司 董事
取 締 役	林 貢 正	執行役員 マーケティング本部長 大連天達科技有限公司 董事
取 締 役	松 下 貴 弥	執行役員 ゲームコンテンツ事業統括
取 締 役	難 波 嘉 己	執行役員 ビジネスプロダクト事業部長
取 締 役	園 部 晃	執行役員 コーポレート本部長
取 締 役	高 木 洋 充	執行役員 ITソリューション事業部長
社 外 取 締 役	芳 野 弘	株式会社アドプラッツ 代表取締役
常 勤 監 査 役	小 原 良 貴	大連天達科技有限公司 監事
社 外 監 査 役	鈴 木 基 宏	鈴木基宏法律事務所 代表 株式会社ベルウッドイースト 代表取締役 株式会社鈴高コーポレーション 取締役 株式会社鈴高不動産 監査役
社 外 監 査 役	長谷川 雄 史	長谷川雄史公認会計士事務所 代表 株式会社h.a.o 代表取締役 ゼロス有限責任監査法人 パートナー

- (注) 1. 2021年8月27日開催の第26回定時株主総会において、園部晃氏、高木洋充氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 田村芳明氏、今村彰利氏は、2021年8月27日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。

3. 社外監査役鈴木基宏氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。
4. 社外監査役長谷川雄史氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有するものであります。
5. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
松下 貴弥	取締役執行役員 ゲームコンテンツ 事業統括	取締役執行役員 ゲームコンテンツ 事業部長	2022年4月1日

6. 当事業年度末日後に生じた担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
中村 繁貴	代表取締役 コンシューマー事業管掌 大連天葦科技有限公司 董事	代表取締役 大連天葦科技有限公司 董事	2022年6月1日
林 貢正	取締役執行役員 マーケティング統括部長 大連天葦科技有限公司 董事	取締役執行役員 マーケティング本部長 大連天葦科技有限公司 董事	2022年6月1日
松下 貴弥	取締役	取締役執行役員 ゲームコンテンツ 事業統括	2022年6月1日
難波 嘉己	取締役	取締役執行役員 ビジネスプロダクト 事業部長	2022年6月1日
菌部 晃	取締役執行役員 コーポレート管掌	取締役執行役員 コーポレート本部長	2022年6月1日
	取締役執行役員 コーポレート管掌 三友テクノロジー株式会社 取締役	取締役執行役員 コーポレート管掌	2022年7月15日
高木 洋充	取締役執行役員 エンタープライズ 事業管掌	取締役執行役員 ITソリューション 事業部長	2022年6月1日
	取締役執行役員 エンタープライズ 事業管掌 三友テクノロジー株式会社 取締役	取締役執行役員 エンタープライズ 事業管掌	2022年7月15日

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役芳野弘、監査役鈴木基宏、及び長谷川雄史の各氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額、又はあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額と定めております。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役、並びに当社子会社の取締役、及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当社は取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しておりませんが、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針は次のとおり定めています。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、その職務に鑑み基本報酬である固定報酬を支払うこととしております。

②個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責に応じた他社水準、及び連結会計年度ごとの業績水準を考慮した結果を、取締役人事制度に照合し、総合的に勘案した結果を個人別の基本報酬額と決定しております。

③取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、株主総会で総枠の決議を得ており、取締役会決議に基づき代表取締役会長小林謙、及び代表取締役社長中村繁貴がその具体的内容について委任を受け、社外取締役の意見を聴いて決定しております。

当該委任を受けた代表取締役は、当該権限を適切に行使することを前提条件としております。

④個人別の報酬等の決定を委任する者及びその理由

③に記載のとおり、代表取締役会長小林謙及び代表取締役社長中村繁貴は、いずれの報酬についても、株主総会で決議された限度額の範囲内で、②に記載する方針に基づいて決定しています。

代表取締役会長小林謙及び代表取締役社長中村繁貴に委任する理由は、②に記載する方針により各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していることから、これらの権限を委任しております。

また、代表取締役会長小林謙及び代表取締役社長中村繁貴に委任された権限は、適切に行使されております。

⑤当事業年度にかかる報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	10名 (1名)	138,900千円 (4,650千円)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	3 (2)	9,000 (3,600)
合 計	13 (3)	147,900 (8,250)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2020年8月31日開催の第25回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役員数は8名（うち社外取締役1名）となっております。
また別枠で、ストックオプション報酬額として2019年4月12日開催の臨時株主総会において、年額80,000千円以内（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名）、2019年12月26日開催の臨時株主総会において、年額7,910千円以内（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2016年11月22日開催の臨時株主総会において、年額10,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役員数は3名となっております。
3. 取締役の支給人員には、2021年8月27日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役2名を含んでいます。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役芳野弘氏は、株式会社アドプラッツの代表取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

社外監査役鈴木基宏氏は、鈴木基宏法律事務所代表であり、株式会社ベルウッドイースト代表取締役、株式会社鈴高コーポレーション取締役、及び株式会社鈴高不動産監査役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

社外監査役長谷川雄史氏は、長谷川雄史公認会計士事務所代表であり、株式会社h.a.o代表取締役、及びゼロス有限責任監査法人パートナーであります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
芳野 弘	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回出席し、営業活動及び財務活動にわたって意見を述べるとともに、会社経営者の立場・見地から取締役会の意思決定の妥当性、及び適正性を確保するための発言を行っているなど、社外取締役として重要な意思決定、及び業務執行の監督に必要な役割を十分に果たしました。
鈴木 基 宏	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回、監査役会には14回中14回出席し、弁護士の立場・見地から適宜必要な発言を行っております。
長谷川 雄 史	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回、監査役会には14回中14回出席し、公認会計士の立場・見地から適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条、及び当社定款第25条の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 24,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であることを確認のうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社グループは、会計監査人に対して新規上場に係るコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 第26期 (2021年5月31日現在)	第27期 (2022年5月31日現在)	科 目	(ご参考) 第26期 (2021年5月31日現在)	第27期 (2022年5月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	1,615,388	2,700,712	流動負債	596,376	722,853
現金及び預金	1,271,069	2,119,328	買掛金	82,048	153,951
受取手形及び売掛金	303,848	—	短期借入金	50,000	50,000
電子記録債権	—	2,912	1年内返済予定の長期借入金	146,944	126,090
売掛金	—	441,579	未払法人税等	71,268	99,496
契約資産	—	90,647	前受収益	124,367	142,866
商品	855	1,467	その他	121,747	150,449
仕掛品	12,125	5,222	固定負債	276,924	202,896
貯蔵品	2,652	978	長期借入金	276,924	200,834
その他	26,644	41,335	その他	—	2,062
貸倒引当金	△1,807	△2,759	負債合計	873,300	925,750
固定資産	260,426	303,539	純資産の部		
有形固定資産	31,684	19,510	株主資本	990,157	2,062,617
建物	18,610	8,599	資本金	100,000	305,113
機械装置	36	10	資本剰余金	242,062	771,694
工具、器具及び備品	11,177	5,173	利益剰余金	793,005	985,809
土地	1,860	1,860	自己株式	△144,911	—
その他	—	3,866	その他の包括利益累計額	12,357	15,883
無形固定資産	59,804	73,440	その他有価証券評価差額金	900	—
ソフトウェア	59,562	73,198	為替換算調整勘定	11,456	15,883
その他	242	242			
投資その他の資産	168,937	210,588	純資産合計	1,002,514	2,078,501
投資有価証券	1,687	982			
敷金及び保証金	89,431	114,961	負債・純資産合計	1,875,815	3,004,251
繰延税金資産	25,778	36,702			
その他	52,039	57,942			
資産合計	1,875,815	3,004,251			

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 第26期 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)		第27期 (2021年6月1日から2022年5月31日まで)	
売上高		2,985,190		3,509,022
売上原価		1,710,442		2,061,037
売上総利益		1,274,748		1,447,985
販売費及び一般管理費		932,632		1,074,899
営業利益		342,115		373,085
営業外収益				
受取利息	14		21	
受取配当金	20		11	
助成金収入	4,656		3,811	
その他	1,030	5,721	47	3,891
営業外費用				
支払利息	2,836		2,200	
為替差損	6,029		6,338	
株式公開費用	2,665		8,830	
その他	0	11,531	248	17,618
経常利益		336,305		359,359
特別利益				
投資有価証券売却益	—	—	1,601	1,601
税金等調整前当期純利益		336,305		360,960
法人税、住民税及び事業税	106,984		129,583	
法人税等調整額	5,404	112,389	△8,790	120,792
当期純利益		223,916		240,167
親会社株主に帰属する当期純利益		223,916		240,167

連結株主資本等変動計算書 (2021年6月1日から2022年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年6月1日残高	100,000	242,062	793,005	△144,911	990,157
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	△3,132	-	△3,132
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	242,062	789,873	△144,911	987,024
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	205,113	205,113	-	-	410,227
剰余金の配当	-	-	△44,232	-	△44,232
親会社株主に 帰属する当期純利益	-	-	240,167	-	240,167
自己株式の処分	-	324,519	-	144,911	469,430
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	205,113	529,632	195,935	144,911	1,075,592
2022年5月31日残高	305,113	771,694	985,809	-	2,062,617

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2021年6月1日残高	900	11,456	12,357	1,002,514
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	△3,132
会計方針の変更を反映した当期首残高	900	11,456	12,357	999,382
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	410,227
剰余金の配当	-	-	-	△44,232
親会社株主に 帰属する当期純利益	-	-	-	240,167
自己株式の処分	-	-	-	469,430
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△900	4,427	3,526	3,526
連結会計年度中の変動額合計	△900	4,427	3,526	1,079,119
2022年5月31日残高	-	15,883	15,883	2,078,501

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 第26期 (2021年5月31日現在)	第27期 (2022年5月31日現在)	科 目	(ご参考) 第26期 (2021年5月31日現在)	第27期 (2022年5月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	1,455,811	2,508,366	流動負債	590,430	704,344
現金及び預金	1,111,986	1,975,739	買掛金	85,735	148,696
受取手形及び売掛金	297,765	—	短期借入金	50,000	50,000
電子記録債権	—	673	1年内返済予定の長期借入金	146,944	126,090
売掛金	—	367,251	未払金	31,972	65,367
契約資産	—	90,647	未払費用	16,830	17,863
商品	855	1,467	未払法人税等	70,890	99,250
仕掛品	11,864	4,435	預り金	17,820	18,699
貯蔵品	2,583	920	前受収益	124,367	140,856
前払費用	21,279	34,803	その他	45,871	37,519
その他	11,329	35,242	固定負債	276,924	200,834
貸倒引当金	△1,854	△2,815	長期借入金	276,924	200,834
固定資産	297,735	333,177	負債合計	867,354	905,178
有形固定資産	28,817	13,520	純資産の部		
建物	18,610	8,599	株主資本	885,291	1,936,364
機械装置	36	10	資本金	100,000	305,113
工具、器具及び備品	8,310	3,049	資本剰余金	242,062	771,694
土地	1,860	1,860	資本準備金	—	205,113
無形固定資産	74,649	83,358	その他資本剰余金	242,062	566,581
ソフトウェア	74,406	83,116	利益剰余金	688,140	859,556
その他	242	242	利益準備金	16,330	16,330
投資その他の資産	194,269	236,298	その他利益剰余金	671,810	843,225
関係会社株式	25,129	25,129	別途積立金	45,000	45,000
投資有価証券	1,687	982	繰越利益剰余金	626,810	798,225
敷金及び保証金	88,776	114,231	自己株式	△144,911	—
繰延税金資産	26,837	38,212	評価・換算差額等	900	—
その他	51,839	57,742	その他有価証券評価差額金	900	—
資産合計	1,753,547	2,841,543	純資産合計	886,192	1,936,364
			負債・純資産合計	1,753,547	2,841,543

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第26期 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)		第27期 (2021年6月1日から2022年5月31日まで)	
売上高		2,796,001		3,272,653
売上原価		1,594,106		1,914,171
売上総利益		1,201,894		1,358,482
販売費及び一般管理費		897,836		1,031,612
営業利益		304,058		326,869
営業外収益				
受取利息	8		15	
受取配当金	20		11	
業務受託料	11,724		13,776	
家賃収入	6,804		7,500	
助成金収入	2,656		2,311	
その他	1,026	22,239	23	23,637
営業外費用				
支払利息	2,836		2,015	
為替差損	495		1,819	
株式公開費用	2,665		8,830	
その他	—	5,997	248	12,914
經常利益		320,301		337,592
特別利益				
投資有価証券売却益	—		1,601	
抱合せ株式消滅差益	18,305	18,305	—	1,601
税引前当期純利益		338,607		339,193
法人税、住民税及び事業税	106,159		129,656	
法人税等調整額	4,846	111,006	△9,242	120,413
当期純利益		227,600		218,780

株主資本等変動計算書 (2021年6月1日から2022年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2021年6月1日残高	100,000	—	242,062	242,062
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	—	242,062	242,062
事業年度中の変動額				
新株の発行	205,113	205,113	—	205,113
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	324,519	324,519
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	205,113	205,113	324,519	529,632
2022年5月31日残高	305,113	205,113	566,581	771,694

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
2021年6月1日残高	16,330	45,000	626,810	688,140	△144,911	885,291
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△3,132	△3,132	—	△3,132
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,330	45,000	623,677	685,008	△144,911	882,159
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	410,227
剰余金の配当	—	—	△44,232	△44,232	—	△44,232
当期純利益	—	—	218,780	218,780	—	218,780
自己株式の処分	—	—	—	—	144,911	469,430
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	174,548	174,548	144,911	1,054,205
2022年5月31日残高	16,330	45,000	798,225	859,556	—	1,936,364

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年6月1日残高	900	900	886,192
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	△3,132
会計方針の変更を反映した当期首残高	900	900	883,060
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	410,227
剰余金の配当	-	-	△44,232
当期純利益	-	-	218,780
自己株式の処分	-	-	469,430
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△900	△900	△900
事業年度中の変動額合計	△900	△900	1,053,304
2022年5月31日残高	-	-	1,936,364

独立監査人の監査報告書

2022年7月27日

株式会社テング
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テングの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年7月27日

株式会社テンダ
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テンダの2021年6月1日から2022年5月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

2022年7月8日に三友テクノロジー株式会社の発行済み全株式を取得いたしました。本件に関しまして、連結注記表及び個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりの後発事象が存在します。

2022年7月27日

株式会社テンダ 監査役会

常勤監査役 小原良實 ㊟

社外監査役 鈴木基宏 ㊟

社外監査役 長谷川雄史 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA



アクセス

JR 山手線、埼京線、湘南新宿ライン	「渋谷駅」	東口	徒歩約 3 分
東京メトロ銀座線、半蔵門線、副都心線	「渋谷駅」	15番出口	徒歩約 1 分
東急東横線、田園都市線	「渋谷駅」	15番出口	徒歩約 1 分
		B5番出口	徒歩約 2 分
		B5番出口	徒歩約 2 分

※駐車場は用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。